

文教厚生委員長報告

令和3年9月定例会（10月8日）

文教厚生委員長報告をいたします。

今定例会において文教厚生委員会に付託されました議案のうち、既に9月9日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第6号）」など予算案5件、「島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

承認第6号議案「専決処分事件の報告及び承認について」のうち、教育委員会所管分についてであります。

「公立文教施設災害復旧費」について、委員から、学校敷地内法面の一部崩壊復旧は国庫補助事業であるため原形復旧が原則だと思うが、原形復旧だけでは次に雨が降った場合に、再び周辺が崩壊する事例もある。学校施設の復旧は、児童・生徒の生命に関わることなので、しっかりとした工事を行ってほしいとの意見があり、執行部からは、設計の段階からしっかり検討していくとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルス感染症への対応について」では、委員から、部活動における全国大会等への参加に係る支援として、生徒及び引率教職員が帰県する際に県費によるPCR検査を9月末まで実施することとしているが、10月以降も継続してほしいとの要望があり、執行部からは、今回は緊急・例外的な対応として実施しているものであるが、今後の県内外の感染状況や県内の医療提供体制等を考慮して総合的に判断し、その時点で教育委員会として何ができるか

を検討したいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました、教育委員会における障がい者雇用の状況について、委員から、今年の3月に法定雇用率が引き上げられたことにより雇用不足数が増えているが、状況をしっかりと踏まえて更に取り組を強化していく必要があるとの意見があり、執行部からは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、令和4年12月31日までに目標を達成する計画を国に提出しているところであり、採用後の環境整備も併せて、知事部局等とも連携しながら、引き続き障がい者雇用に取り組んでいきたいとの回答がありました。

また、別の委員からは、採用後の環境整備として、障がい者に適した仕事を用意することも必要であるとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」では、委員から、本来は大人がすべき介護等のために勉強をしたくてもできないヤングケアラーや、格差と貧困の拡大など家庭内の問題が学習に影響を及ぼしているため、学力については単に教育的な視点のみでなく、福祉との連携を強化する必要があるとの意見があり、執行部からは、学力調査の結果は数値のみで示されているが、その裏にある児童・生徒の状況を個別に丁寧に酌み取り、必要に応じて福祉との連携も含めて対応していきたいとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルス感染症の状況について」では、委員から、県内の感染者における後遺症の状況について質問があり、執行部からは、後遺症については国や大学病院等で研究が始まったばかりで、県としての調査はまだ行っていない。今後、国主導で原因究明の研究や全国的な状況把握が行われると思われるので、県としても国の方針に従って研究していきたいとの回答がありました。委員からは、後遺症は今後大きな問題になると思うので、国の動きを注視しながらしっかりと研究してほしいとの要望がありました。

また、執行部から報告のありました「島根県保健医療計画の中間評価及び見直しについて」では、委員から、医療についての目標達成も大事であるが、健康寿命を伸ばすことが重要であるとの意見があり、執行部からは、県では暮らしの中でそれぞれに合ったやり方で生活習慣を改善していこうという「健康寿命延伸プロジェクト」を進めているとの回答がありました。委員からは、そのような取組について、しっかりアピールしてほしいという要望がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。